

## 令和3年度第1回桑名市入札監視委員会会議録

日 時 令和3年5月20日(木) 午前10時00分～午前11時05分

場 所 市役所3階 第2会議室

出席者 桑名市入札監視委員会委員(4名)

伊 藤 由美子(委員長)

藤 田 素 弘(副委員長)

赤 木 邦 男

小 寺 直 美

事務局(6名)

松 岡 孝 幸(総務部 部長)

大 原 満千子(総務部 契約監理課 課長)

種 村 悟(総務部 契約監理課 課長補佐兼検査指導係長)

蒔 田 宏 之(総務部 契約監理課 課長補佐兼契約調達係長)

満 仲 弘(上下水道部 企画総務課 課長)

亀 永 ま こ(上下水道部 企画総務課 課長補佐兼総務係長)

工事等担当課(8名)

笥 直 樹(産業振興部 農林水産課 課長)

伊 東 恵 美(産業振興部 農林水産課 課長補佐兼農林振興係長)

杉 本 高 康(産業振興部 農林水産課 農業基盤整備係長)

出 口 敏 幸(上下水道部 下水道課 課長)

近 藤 哲 也(上下水道部 下水道課 課長補佐兼施設係長)

三 木 豊(上下水道部 下水道課 施設係)

加 藤 文 人(上下水道部 水道課 課長)

関 塚 佳 生(上下水道部 水道課 課長補佐兼水道係長)

## 事 項

### 1 開 会

#### 【事務局】

令和3年度第1回入札監視委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙の中、ご出席賜りまことにありがとうございます。

また、本日は、佐藤委員は体調不良により欠席する旨のご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

最初に総務部長からご挨拶申し上げます。

総務部長の松岡でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。本日は令和3年度第1回桑名市入札監視委員会を開催いたしましたところ、委員各位におかれましてはご多忙の中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、一般高齢者向けのコロナワクチン接種の予約状況等につきまして申し述べさせていただきたいと思っております。

5月10日の月曜日から市内の62医療機関におきまして、予約受付を開始しましたところ、開始3日間で約18,700件、これは65歳以上の対象者の方の約5割という人数なのですが、たくさんのご予約をいただいております、その後も逐次予約処理が進んでいるところでございます。

また、昨日の5月19日の水曜日からは、いよいよ各医療機関におきまして予防接種が開始されたところでございます。

市民の皆様の冷静なご対応によりまして、他市町のような大きなトラブルには至っていないというような現状でございます。

これも事前の医師会様との協議の中で、各医療機関におけます個別接種・個別予約方針を採用していただいた結果でもあり、医師会の皆様のご理解ご協力に改めて感謝申し上げる次第でございます。

今後、政府の方針でもありますように、7月の接種完了に向けて、引き続き予約・接種業務について鋭意進めて参りたいと思っております。よろしくお願いいいたします。

さて、委員の皆様におかれましては今回から新しい任期のスタートとなります。委員の就任につきましては快くお受けいただき、誠にありがとうございます。皆様再任というところでございますが、引き続きどうぞよろしくお願いいいたします。

また、去る4月22日に伊藤委員長にもご出席いただきまして、8回目となります委員会の意見書を市長に具申をしていただきました。前回の提言に対する取り組みとその評価に加えまして、今後の課題として随意契約の適正な運用、また災害時における入札方法の2点についてもご意見をいただいたところでございます。

これら意見書の内容も踏まえまして、当局といたしましても今後の入札、契約の公平性、透明性及び競争性の確保、並びに適正な事務手続きにより一層努めて参ります。今後ともご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いいいたします。

さて、本日は入札及び契約手続きの運用状況、また抽出事案のご審議について議題とさせていただきますところでございますが、議員の皆様には忌憚のないご意見をお聞かせ頂きたいと思っております。何卒よろしくお願いいいたします。

本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

## 【事務局】

本日の議事につきましては、お手元の事項書に基づき進めさせていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願いいいたします。

なお、本委員会は、桑名市入札監視委員会条例第5条第2項の規定を満たし、有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

議事の進行ですが、5月1日付であらためて委員に就任していただいて、初めての委員会となりますので、委員長の選任をしていただくまでは事務局で進めさせていただきます。

最初は人事案件でございますので、会議は非公開とさせていただきます。

ご了承のほどよろしく願いいたします。

それでは、委員長・副委員長の選任でございますが、選任につきましては、桑名市入札監視委員会条例第4条第2項の規定により互選によって定めていただくことになっています。

はじめに委員長をご選出いただきたいと思いますが、立候補またはご意見等がございましたらお願いいたします。

**【委員】**

事務局に一任してはどうでしょうか。

**【事務局】**

事務局一任との意見がありましたので、事務局にご一任いただいてよろしいでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【事務局】**

それでは、委員長は伊藤委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

異議なし。

**【事務局】**

異議なしとのことですので、委員長は伊藤委員にお願いいたします。

委員長、席の移動をお願いします。

(委員長は委員長席へ移動)

伊藤委員長から、就任のご挨拶を頂戴したいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【委員長】**

引続き委員長を拝命いたしました伊藤でございます。

これまでも皆様のご協力で滞りなく務めさせていただきました。また新しい期に入りますので、皆様のご協力よろしく願いしたいと思います。

先日はコロナウィルスのため、本当でしたら委員の皆様全員で市長への意見を具申するということであるはずですが、やむを得ず私が代表として具申させていただきました。市長を含め、市の皆様も入札制度の適正化については、ご考慮いただいているとのことですので、我々は委員として第三者的な目線にはなりますが、意見を述べさせていただけたらと思います。そのことによって、より良い入札制度になっていくことを願っております。

よろしく申し上げます。

**【事務局】**

ありがとうございました。

ここからは、桑名市入札監視委員会条例第5条第1項の規定に基づきまして、伊藤委員長に議事進行をしていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは、副委員長の選任についてですが、ご意見がございましたらお願いいたします。

【委員】

委員長に一任したいと思います。

【委員長】

委員長一任との意見がありましたので、ご一任いただけますでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

それでは、副委員長は藤田委員にお願いしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしとのことですので、副委員長は藤田委員にお願いいたします。

それでは、事項書に従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は一般公開となっておりますが、現在、傍聴の希望をされる方はお見えになっておりません。また、途中で傍聴される方がお見えになる可能性もありますので、その時点で傍聴の可否について検討させていただきたいと思っております。

## 2 議 事

### (1) 入札及び契約手続きの運用状況について

【委員長】

それでは早速審議に入りたいと思っております。

議事(1)「入札及び契約手続きの運用状況について」事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

おはようございます。事務局の蒔田です。着座にて説明させていただきます。

それでは、(1)入札及び契約手続きの運用状況について説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

①指名停止の状況でございますが、今回の審議対象期間であります令和3年1月から令和3年3月の3ヶ月の間に指名停止を講じました件数は3件となっております。

このうち本市が独自に指名停止を講じました左側の1件につきまして説明させていただきます。

株式会社ワークスは、「大型扇風機」の発注におきまして、仕入先における製品の製造が遅れたため、契約で定めた納期までに納品を行うことができませんでした。

これは、桑名市請負工事入札参加者指名停止基準別表第2第5号の「不正又は不誠実な行為」に該当しますので、1ヶ月の指名停止措置を講じました。

残りの2件につきましては、三重県が実施した指名停止に合わせまして、桑名市でも同様の

措置を講じたものでございます。

②の談合情報でございますが対象期間に寄せられた情報はございませんでした。

説明は以上でございます。

**【委員長】**

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問、ご意見はございませんか。

なお、議事録作成の関係もありますので、ご発言の際は必ずマイクを使用させていただきますようお願いいたします。

続きまして、議事（２）「抽出事案の審議について」の項目に移りたいと思います。

審議に先立ちまして抽出案件５件について説明を得るため入札監視委員会条例第６条の規定に基づき関係者の出席を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔全委員が了承する。〕

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、担当課ごとに入れ替えて審議を行いますので、ご了承願います。

それでは、関係者の方々の出席を求めます。

〔関係職員の入室〕

審議にあたり、今回の５件の抽出理由について、私から説明いたします。

**（２）抽出事案の審議について**

**【委員長】**

長島用水流量計更新工事につきましては、事後審査型条件付一般競争入札で、落札率が高いことと応札業者の数が少ないこと。

桑名市農業振興地域整備計画策定業務委託につきましては、事後審査型条件付一般競争入札で、応札業者の数が少ないこと。

甚内ポンプ場場内整備工事 その１につきましては、事後審査型条件付一般競争入札で、落札率が高いことと発注金額が高額であること。

城之堀ポンプ場屋上防水修繕につきましては、事後審査型条件付一般競争入札で、防水工事だが建築工事業で扱っていること。

桑名長島連絡管布設工事（福島工区）につきましては、事後審査型条件付一般競争入札で、発注金額が高額であることと１０者同額の入札であること。

以上の理由により抽出いたしました。

## 抽出事案 1 長島用水流量計更新工事

### 【委員長】

それでは第1案件「長島用水流量計更新工事」について発注担当課から工事概要の説明をしていただき、その後事務局から発注公告の内容と入札経過について説明をお願いいたします。

### 【農林水産課】

おはようございます。農林水産課でございます。1の長島用水流量計更新工事につきましてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【農林水産課】

農林水産課の杉本と申します、よろしくお願いいたします。

概要書に沿って説明いたします。

件名は、長島用水流量計更新工事、履行場所は、桑名市長島町西外面地内、履行期間は令和3年2月24日から令和3年3月30日までとなっております。予算額及び設計額は概要書記載のとおりでございます。

長良導水管理所に設置してあります超音波流量計に不具合が生じていますことから、今回更新を行った工事となります。

メーターにつきましては、電気メーターやガスメーターのようなものです。

簡単ですが、工事概要は以上となります。

### 【事務局】

事務局の蒔田でございます。

続きまして、発注公告及び入札経過について説明いたします。資料の5ページをご覧ください。

執行方法は、事後審査型条件付一般競争入札です。

資料の中段をご覧ください。

入札参加資格要件につきましては、機械器具設置工事業の許可業者であること、所在地要件は、すべての業者を対象とし、発注業種の完成工事高は、予定価格の2分の1以上であること、同種工事施工実績は、平成17年度以降、官公庁が発注した案件で、超音波流量計設置を含む、機械器具設置工事、電気工事又は電気通信工事の施工実績を有すること、技術者要件として、現場代理人及び主任技術者の配置を求め、以上の要件により公告いたしました。

次に、入札経過及び結果でございますが、6ページをご覧ください。

令和3年2月10日に開札を行いましたところ、1者から応札があり、その1者である東京計器株式会社が、最低制限価格以上かつ予定価格以内で応札したため、落札候補者となりました。

その後、事後審査を行った結果、適格であったため、当該業者を落札者に決定し、税抜き800万円で契約を締結いたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

### 【委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問、ご意見等はございませんか。

**【委員長】**

所在地要件のところ、県外業者も含めて入札を実施していますが、応札者が1者しかいません。本来応札を見込んでいた業者数は何者ほどあったのでしょうか。

**【農林水産課】**

この製品ですが、汎用されていない特殊な製品ですので、所在地要件を県外まで拡大し、幅広く応札をしていただけるようにしました。

具体的に何者ということは確認しておりません。

**【委員長】**

特殊な製品というのは、メーカーが限られるとかそのような製品を扱っている業者が少ないということですか。

**【農林水産課】**

製造している業者が数者あることは確認していますが、業者数は少ないです。何者というの  
は確認しておりません。

**【委員長】**

更新前も同じメーカーの製品だったのですか。

**【農林水産課】**

はい。同じメーカーの製品で更新しました。

**【委員】**

特殊な製品のようにですが、他の業者も応札可能な設計となっていたのですか。過去に受注した業者しかできないということではなかったということですか。

**【農林水産課】**

設計内容としましては、同等の製品であれば対応できますので、過去に受注した業者しかできないということではありません。

**【委員長】**

前の流量計はいつ頃設置されたものですか。

**【農林水産課】**

長良導水管理所が建てられた時に設置されていますので、10年以上経過しています。

**【委員長】**

この度の入札にあたり、どのようなところから見積をとって設計額を積算したのですか。

**【農林水産課】**

設置してあった製品のメーカーを含めまして、3者から見積を徴取し、設計額に反映しています。

**【委員長】**

ありがとうございました。他に質問ご意見ございませんか。

特殊な製品であるということですが、3者から見積をとっているということですので特に問題無いようですのでこの案件については問題なしとしてよろしいでしょうか。

## 抽出事案 2 桑名市農業振興地域整備計画策定業務委託

### 【委員長】

それでは次に第2案件「桑名市農業振興地域整備計画策定業務委託」について発注担当課から委託概要の説明をしていただき、その後事務局から発注公告の内容と入札経過について説明をお願いいたします。

### 【農林水産課】

引き続き、農林水産課でございます。2の桑名市農業振興地域整備計画策定業務委託につきましてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

### 【農林水産課】

農林水産課の伊東と申します。よろしくお願いいたします。

概要書に沿って説明させていただきます。

件名は、桑名市農業振興地域整備計画策定業務委託、履行場所は、桑名市内全域となっております。履行期間は、令和3年2月24日から令和3年3月30日まで、予算額は、税込み500万円、設計額は税込み448万8,000円でございます。

委託の概要は、農業振興地域整備計画書の紙ベースの原稿を1部、農業振興地域整備計画書基礎資料の紙ベースの原稿を1部、農業振興地域整備計画書印刷を80部、附図出力図（1号）を各10部、附図出力図（2号～6号）を各1部、計画書、基礎資料及び各附図のデータをCD形式で1式、住民縦覧用資料の製本サイズ変更を1部、Shapeデータを1式となっております。

よろしくお願いいたします。

### 【事務局】

事務局の蒔田でございます。

続きまして、発注公告及び入札経過について説明いたします。資料の8ページをご覧ください。

入札方法は、事後審査型条件付一般競争入札です。

資料の中段をご覧ください。

入札参加資格要件につきましては、登録内容は、建設コンサルタント登録規程による都市計画及び地方計画の部門登録がある業者であること、所在地要件は県内までとし、技術者要件として、管理技術者、照査技術者及び主任技術者の配置を求め、またその技術者のいずれかが、平成17年度以降、官公庁が発注した案件で「農業振興地域整備計画策定または見直し業務の経験を有する者」であること、同種業務履行実績は、平成17年度以降、官公庁が発注した案件で、農業振興地域整備計画策定または見直し業務の履行実績を有することとし、以上の要件により公告いたしました。

次に、入札の経過及び結果でございますが、9ページをご覧ください。

令和3年2月10日に開札を行いましたところ、1者から応札があり、その1者である株式会社かんこう三重営業所が、最低制限価格以上かつ予定価格以内で応札したため、落札候補者となりました。

その後、事後審査を行った結果、適格であったため、当該業者を落札者に決定し、税抜き336万円で契約を締結いたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

**【委員】**

農業振興地域整備計画書は1部とのことですが何ページくらいの資料でしょうか。

**【農林水産課】**

正確なページ数はわかりませんが30ページ位と思います。

**【委員】**

何年間かの計画をいろいろなデータを分析した上で原案を作るということですか。

**【農林水産課】**

基本5年おきに作成しています。

**【委員】**

5年おきで結構変わるものなのですか。

**【農林水産課】**

毎年、年に2回受付をしており、その5年分になるので、変更はあるかと思えます。

**【委員長】**

ありがとうございました。他にご意見、ご質問等いかがでしょうか。

私から質問させていただきます。応札したところが1者しかないのですが、県内まで募集されていて、1者しかないというのは何者ぐらい候補としてはあったのでしょうか。

**【農林水産課】**

候補としては6者ありまして、前回同様の計画策定の入札時には3者応札がありましたので、今回もその位の数を見込んでおりました。

**【委員長】**

コンサルというのも何か積算するものがあるのでしょうか。と言いますのは、落札価格が最低制限価格に張り付いておりますので、計算式で求められてしまうのでしょうか。

**【農林水産課】**

ちょっとわからないですが。

**【事務局】**

コンサルの設計も業者さんは一般的な単価を使うとわかるもので、設計自体はシステムで組んでいるものではありませんが、率も公表しますし、最低制限価格の計算自体は簡単なものですので、算出しようと思えば出ます。

**【委員長】**

そうすると出来てしまうということですね。

**【事務局】**

建設系のコンサルタントですと土木系になってきますので、そこで歩掛りというのがあります。それをわかっていれば積算は可能かと思えます。

**【委員長】**

計算できるものだとすると、もしかして3者応募があったとしても、同じ価格だったかもしれないということですね。

他にご意見ご質問、いかがでしょうか。

なければ問題なしとしてよろしいでしょうか。

やることを進めなければいけないということが当然ありますので、進めていくのですが、もう少し、どういうことがあったからこうしているというのを、記録として残していただければと思います。

**抽出事案 3 甚内ポンプ場場内整備工事 その1**

**【委員長】**

それでは次に第3案件「甚内ポンプ場場内整備工事 その1」について発注担当課から工事概要の説明をしていただき、その後事務局から発注公告の内容と入札経過について説明をお願いいたします。

**【下水道課】**

おはようございます。上下水道部下水道課の出口と申します。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明させていただきます。

資料10ページの概要書をご覧ください。

件名は、甚内ポンプ場場内整備工事 その1、履行場所は、桑名市大字福島地内で次ページの位置図の箇所でございます。履行期間は、当初は、令和3年2月1日から令和3年3月31日まででしたが、令和3年3月15日付けの変更契約によりまして、令和3年8月31日までに延長しています。予算額は、税込み5,000万円、設計額は、税込み3,190万7,700円、工事概要は、本工事は既に建屋やポンプ施設などの主要施設が完成しています甚内ポンプ場におきまして、敷地の場内整備を実施するにあたり支障となります旧ポンプ場の撤去を行うものでございます。内容としましては、旧機場の地下構造物、電気設備、機械設備及び建築物の解体・撤去工事とこれに伴う仮設工事を行うものでございます。

12ページは、甚内ポンプ場全体の平面図で着色されているところが旧ポンプ場です。その隣にあります大きな施設が既に整備しています現在のポンプ場でございます。

13ページは、旧ポンプ場の図面で、平面図の大きな四角の部分が建屋となっており、建屋本体と建屋内にあります電気設備、機械設備を撤去いたします。また、その他に地下構造物として流出函渠などのコンクリート構造物を撤去するという内容の工事でございます。

以上が工事概要の説明でございます。

**【事務局】**

上下水道部企画総務課の亀永と申します。よろしくお願ひいたします。

発注公告及び入札経過について説明いたします。

資料の14ページをご覧ください。

入札方法は事後審査型条件付一般競争入札です。入札参加資格要件は、解体工事業又は建築工事業の許可業者であること、所在地は、市内までとし、発注業種の完成工事高は、予定価格の2分の1以上であること、同種工事施工実績は、平成17年度以降、官公庁が発注した案件で、建築物の解体工事の施工実績または平成17年度以降、民間発注した案件で延べ面積100㎡以上の建築物の解体工事の施工実績を有することとしています。

また、技術者要件として、現場代理人及び主任技術者の配置を求め、以上の要件により公告いたしました。

次に、入札経過及び結果でございますが、15ページをご覧ください。

令和3年1月19日に開札を行いましたところ、4者から応札があり、開札の結果、2者が最低制限価格を下回ったため失格となり、最低制限価格以上かつ予定価格の範囲内で最も低い価格で応札した有限会社ナカムラ建設を落札候補者としました。その後、事後審査を行った結果、適格であったため当該業者を落札業者に決定し、税抜き2,718万円で契約を締結いたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。

**【委員長】**

工事内容としては解体撤去工事ということになると思いますが、業種区分としては土木ということになるのですか。

**【下水道課】**

解体工事といいますとこの場合、建物の解体ということで建築の工事の中に類するものという認識でおります。

**【事務局】**

今回のように土木工事業も含まれることが解体工事には多いため、解体工事又は建築一式という形で発注させていただいております。

**【委員長】**

3月15日に変更があったということですが、変更の内容、理由を簡単をお願いいたします。

**【下水道課】**

この工事は国の交付金を活用しておりまして、令和2年度の国の予算による交付金をいただいているという中で工事が繰り越しとなる場合は、国の承認手続きが必要となることから、工事発注時に特記仕様書に国の繰り越し承認後、本来必要な工期として令和3年8月31日まで延期することを明記しております。

**【委員長】**

ありがとうございます。他にご質問などよろしいでしょうか。

では、特に問題ないようですので、この案件については問題なしとしてよろしいでしょうか。では、問題なしとします。

## 抽出事案 4 城之堀ポンプ場屋上防水修繕

### 【委員長】

それでは次に第4案件「城之堀ポンプ場屋上防水修繕」について発注担当課から工事概要の説明をしていただき、その後事務局から発注公告の内容と入札経過について説明をお願いいたします。

### 【下水道課】

上下水道部下水道課の出口でございます。引き続きよろしくお願いたします。

着座にて説明させていただきます。

資料16ページの概要書をご覧ください。

件名は、城之堀ポンプ場屋上防水修繕、履行場所は、桑名市大字下深谷部字城之堀地内、次ページの位置図の箇所となります。履行期間は、令和3年2月1日から令和3年3月26日まで、予算額は、税込み650万円、設計額は、税込み461万6,700円でございます。

工事概要につきましては、本修繕は、昭和49年に供用開始した城之堀ポンプ場の屋内に雨漏りが発生していますことから、この改善を図るために屋上防水の全面改修を行うものであります。内容といたしましては、ウレタンゴム系塗膜防水245.6㎡、既存防水層撤去217.5㎡、ドレイン撤去・新設4箇所、発生材処分1式でございます。

施工方法としましては、既設のアスファルト防水層を撤去した後、ウレタンゴム系塗膜防水を行いました。

資料18ページはポンプ場屋上の平面図で斜線・網掛け部分につきまして改修を行いました。

工事概要の説明は以上でございます。

### 【事務局】

続きまして、発注公告及び入札経過について説明いたします。

資料の19ページをご覧ください。

入札方法は事後審査型条件付一般競争入札です。入札参加資格要件は、建築工事業の許可業者であること、所在地は、市内までとし、経審点数は、709点以下、発注業種の完成工事高は、予定価格の2分の1以上であること、同種工事施工実績は、平成17年度以降、官公庁又は民間が発注した案件で、延べ面積100㎡以上の防水工事の施工実績を有することとしています。

また、技術者要件として、現場代理人及び主任技術者、その他技術者として石綿作業主任者技能講習修了者又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者を取得した者の配置を求め、以上の要件により公告いたしました。

次に、入札経過及び結果でございますが、20ページをご覧ください。

令和3年1月19日に開札を行いましたところ、4者から応札があり、開札の結果、最低制限価格以上かつ予定価格の範囲内で最も低い価格で応札した三重同愛建設協同組合を落札候補者とし、その後、事後審査を行った結果、適格であったため当該業者を落札業者に決定し、税抜き384万円で契約を締結いたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。

**【委員】**

こちらも国の予算でしょうか。

**【下水道課】**

こちらの工事については市の単独予算事業です。

**【委員】**

雨漏りがあったということですか。

**【下水道課】**

年々雨漏りがひどくなっている状況で、防水工事を行ったところでは。

**【委員長】**

他にご質問、ご意見などいかがでしょうか。

工事内容は防水工事となっているのですが、建築一式とされています。もちろん、4者応札があったわけで問題ないのですが、例えば防水工事専門でやっている業者さんはここに参加することは可能なのでしょうか。

**【下水道課】**

建築一式工事業で登録している業者さんが32者ありまして、事前に把握しているところで、防水工事業の登録がある業者、重複している業者さんは5者位ありました。

**【委員長】**

重複しているということですので、防水工事業単独ではないということですか。

**【下水道課】**

両方の工事業に登録している業者さんが5者ということでは。

**【委員長】**

そうすると防水工事業だけで登録されている業者さんはない、という理解でよろしいですか。

**【下水道課】**

防水工事業だけの業者もあると思います。この工事で石綿含有材の主任者の資格を有する職員を条件としていますので、この資格を有している業者さんが少ないのかと思われましたので、建築工事業としました。

**【委員長】**

なぜその質問をしたかというのと、32者候補がある中でそれ以上広げる理由はないのかもしれませんが、入札ということを考えますと、そこで工事をする事ができる業者さんが幅広く入ると良いのかと感じたところでは。

他にご意見、ご質問よろしいでしょうか。

この案件については問題なしとしてよろしいでしょうか。では問題なしとします。

## 抽出事案 5 桑名長島連絡管布設工事（福島工区）

### 【委員長】

それでは次に第5案件「桑名長島連絡管布設工事（福島工区）」について発注担当課から工事概要の説明をしていただき、その後事務局から発注公告の内容と入札経過について説明をお願いいたします。

### 【水道課】

上下水道部水道課の加藤でございます。よろしくお願いたします。桑名長島連絡管布設工事（福島工区）について説明申し上げます

座って失礼します。

資料 21 ページの概要書をご覧ください。

件名は、桑名長島連絡管布設工事（福島工区）、履行場所は、桑名市大字福島地内ほか、履行期間は、令和3年3月15日から令和3年7月31日まで、予算額は、税込み4,000万円、設計額は、税込み3,817万8,800円でございます。

工事概要につきましては、水道管の布設工事を行うものです。旧長島町の水道配水区域は木曾三川に囲まれており、三重県企業庁からの受水一系統のみであることから、国道1号の橋梁架け替えにあわせまして桑名地区と長島地区を連絡管で結び二系統化するものでございます。

国土交通省の工事に同調しながら行っており、本工事は国道1号桑名東部拡幅事業に伴い、資料22ページの位置図に示します福島地内において、連絡管を一部、あわせて地域の配水管を布設する工事となります。

その内容につきましては、送水管布設工としまして、ダクタイル鋳鉄管、内径300ミリ、延長259.3m、配水管布設工としまして、配水ポリエチレン管、内径100ミリ、延長239.8mの布設でございます。

資料の23・24ページは平面図及び配管詳細図でございます。

工事の概要は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

### 【事務局】

続きまして、発注公告及び入札経過について説明いたします。

資料の25ページをご覧ください。

入札方法は事後審査型条件付一般競争入札です。入札参加資格要件は、土木工事業の許可業者であること、所在地は、市内までとし、経審点数は、650点以上、発注業種の完成工事高は、予定価格の2分の1以上であること、同種工事施工実績は、平成17年度以降、官公庁が発注した案件で、土木一式工事の施工実績を有することとしています。

技術者要件として、現場代理人及び主任技術者、また、その他技術者1及びその他技術者2の有資格者の配置を求めています。

その他要件としまして、桑名市指定給水装置工事事業者であることとし、以上の要件により公告いたしました。

次に、入札経過及び結果でございますが、26ページをご覧ください。

令和3年3月2日に開札を行いましたところ、12者から応札があり、開札の結果、2者が最低制限価格を下回ったため失格となり、他の10者が最低制限価格以上かつ予定価格の範囲内で応札し、その10者が同額入札であったため、くじ引きにより新成テック株式会社を落札候補者としてしました。その後、事後審査を行った結果、適格であったため、当該業者を落札者に決定し、税抜き3,148万円で契約を締結いたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。ただ今の説明についてご質問、ご意見等ございませんか。

**【委員長】**

では私から、12者のうち10者が同じ価格で算出してしまふ。算出自体は積算ソフトを使えば簡単に出来てしまうものなのではないでしょうか。

**【水道課】**

水道管の布設工事ということで、ごく一般的な単価の組み合わせで積算をしております。各業者さんはしっかり勉強されているようで、最低制限価格を目指して算出されているということから、また落札されたい業者はギリギリの金額で応札されているということから、同額の応札になったのかなと考えております。

**【委員長】**

ありがとうございます。

長島と桑名を繋ぐわけですから、地区ごとに分けて出てくる工事ということになるのですね。

**【水道課】**

国道1号線の基本的には橋梁工事に添加する形で、その前後を結んだ連絡管工事ということになりますので、複数年の計画の中の一部の工事でございますが、国道工事に同調しながら進めているという工事になります。

**【委員長】**

ちなみに完成予定はいつごろでしょうか。

**【水道課】**

当初の予定としましては令和7年度を完成予定として進めておりますが、国道工事に左右されるところはあるのかと考えております。

**【委員長】**

他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

**【委員】**

技術者要件でその他技術者要件には、いろいろな細かい要件がありますが専門的なことが必要でしょうか。

**【水道課】**

工事の概要ですが、管の種類としましてダクタイル鉄管製の管を1条使います。その継手を水道管として機能するように施工していただく必要があることから、それらの講習会受講者、また同様に種類が違う配水ポリエチレン管というものがあり、耐震化するための特殊な接続方法で接続することから、それらの講習等を受講されていること。また、配水

管から地域の皆様へ供給する給水管を取り付けることになるのですが、それにつきましては桑名市の指定工事事業者である必要がございますので、それらの要件を挙げさせていただいております。

**【委員】**

全ての要件を満たす必要があるのですか。

**【水道課】**

はい、その通りです。全ての要件を満たしていただく必要がございます。

**【委員】**

1人でも3人でも、ということですか。

**【水道課】**

プラスする要件につきましては、その通りでございます。

**【委員】**

これだけの会社があって応募しているのですが、要件を満たしているということですか。

**【水道課】**

はい、応札いただいている業者さんは全て要件を満たしております。

**【委員長】**

他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

では、この案件についても問題なし、といたします。

以上を持ちまして、抽出案件の審議を終了いたします。

次回の審議案件の抽出は、順番により藤田委員お願いいたします。

### (3) その他

**【委員長】**

それでは(3)「その他」ですが委員の皆様何かございますか。

事務局から何かありますか。

**【事務局】**

特にございません。

## 3 閉会

**【委員長】**

ありがとうございました。それでは令和3年度第1回桑名市入札監視委員会を終了させていただきます。なお、本日の審議概要は後日、事務局でまとめさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。